

「令和7年度優秀映画鑑賞推進事業映画フィルム等搬送一式」に係る随意契約事前確認公募について

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

記

1 当該招請の趣旨

独立行政法人国立美術館国立映画アーカイブ（以下「国立映画アーカイブ」という。）では、広く国民に優れた映画鑑賞の機会を提供するため、日本各地の公立文化施設などと連携・協力して、当館が所蔵する映画フィルム及び当館が権利者から借用するデジタル素材を巡回上映する「優秀映画鑑賞推進事業」を実施している。今回は、本事業において円滑に映画フィルム等の運送等を行うことを目的とし、令和6年度に当館との取引実績を持つ特定の一社との随意契約を予定している。このため、3に示す応募要件を満たす者で請負可能な者の有無を事前確認するために公募を行う。

2 概 要

- (1) 件 名： 令和7年度優秀映画鑑賞推進事業映画フィルム等搬送一式
- (2) 作業内容： 別紙「仕様書」を参照

3 応募要件

- (1) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和7年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA・B・C又はD等級に格付けされていること。
- (2) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当役等及び文部科学省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「暴力団排除に関する誓約書」に誓約できるものであること。
- (5) 一般貨物自動車運送業の許可事業者であること。
- (6) 倉庫業法に基づく登録倉庫事業者であること。

4 応募要件を満たす意思表示

本公募の条件を満たしており、参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

- (1) 会社概要
- (2) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し
- (3) 参加意思確認書（指定様式）
- (4) 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）
- (5) 一般貨物自動車運送業の許可事業者であることを証明する書類
- (6) 運送約款のうち、保険補償の明記がある箇所の根拠資料
- (7) 倉庫業法に基づく登録倉庫事業者であることを証明する書類
- (8) 保管に適した環境（20℃～28℃程度）の空調設備が整った施錠可能な場所を有することの根拠資料

5 手続き等

(1) 担当部署

〒104-0031 東京都中央区京橋3-7-6

独立行政法人国立美術館国立映画アーカイブ総務課管理室会計担当

電話 03-6264-4384 (ダイヤルイン)

E-mail kaikei★nfaj.go.jp ★は@に置き換えること

(2) 仕様書の交付期間及び場所

電子メールにより交付する。件名を「「令和7年度優秀映画鑑賞推進事業映画フィルム等搬送一式」仕様書等希望(組織名)」とした配布希望のメールを「別紙 調達関係書類等交付依頼書」と併せて国立映画アーカイブ総務課管理室会計担当(kaikei★nfaj.go.jp)に送ること。手交を希望する場合は、その旨問い合わせること。

(3) 参加意思確認書の提出期限及び場所並びに方法

令和7年5月7日(水)16時までに(1)へメール、直接持参(土日祝日を除く10時から18時まで(5月7日(水)は16時まで。))又は郵送(簡易書留・特定記録等の配達記録が残る方法に限る。上記受領期限内必着)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本円に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

5(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 3の応募要件を満たすと認められる者がいた場合には、一般競争入札に移行する。

以上

令和7年4月17日

独立行政法人国立美術館

分任契約担当役

国立映画アーカイブ館長 岡島 尚志